

◆次世代育成支援対策推進法



& ◆女性活躍推進法



に基づく行動計画を紹介します！

次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、が各々担う責務を明らかにした法律。

女性活躍推進法

急激な人口減少局面に対応するため企業等における人材の多様性（ダイバーシティ）を確保することが必要となり、女性の活躍の推進が不可欠となった。

女性の活躍推進を着実に前進させるべく、国、地方公共団体、企業、担う責務を明らかにした法律。

株式会社つうけんでは以下のような目標を定めています。

～男性も女性も誰もが生き活きと働ける職場～を目指して、具体的な取り組みを実施していきます。

	次世代育成推進法	女性活躍推進法	解説
期間	2021年3月1日～2024年3月31日	2021年4月1日～2024年3月31日	
目標①	育児・介護を要因として離職（退職）した社員の再雇用制度創設		残念ながら今はまだ制度がありません。期間内に制定します
目標②	月平均の時間外労働45時間以上の社員を20%削減する （ただし、災害復旧等特殊要因は除く）		働き方改革の推進、時間外の見える化で削減中です
目標③	子供が生まれる際の男性の休暇取得促進 （継続目標）		男性も当たり前に育児休暇が取得できる会社風土の醸成を目指します
目標④	技術系業務に従事する若手女性社員の比率を引き上げる		つうけんは技術の会社です。技術分野でも多くの女性社員がキャリアを積むことが何より大切です
目標⑤		新規採用に占める女性比率を20%以上とする （継続目標）	女性が多く働ける職場は社員にとって生き活きできる職場につながります。多くの女性社員を採用したいです